

Q1 令和7年度予算の概要は。

A 令和7年度予算は、先般成立した令和6年度補正予算と合わせて、「コストカット型経済」から「高付加価値創出型経済」への移行を確実なものとするとともに、我が国が直面する構造的な変化への的確な対応や国民の皆様の安心・安全の確保のためのものである。

具体的には、

- 賃上げの原資となる企業の稼ぐ力を引き出すため、複数年度で計画的に取り組むこととしているAI・半導体分野の投資促進やGX投資促進を官民連携のもとで着実に進め、成長力を強化し、新たな需要を創出していく。
- 「地方こそ成長の主役」との考え方の下で、地域の産官学金労言が連携し、地域の可能性を引き出そうとする取組を後押しするため、地方創生の交付金を倍増する。
- 「こども未来戦略」に基づくこども・子育て支援を本格的に実施し、令和7年度に、高等教育の負担軽減の更なる拡充、1歳児の配置改善など保育の質の向上、育児休業給付の充実を実施するなど、全てのこども・子育て世帯に対し切れ目のない支援を行う。
- 能登半島地震等の教訓を踏まえ、キッチンカーの登録制度の創設など、災害対応力を強化する。今後も想定される災害への備えに万全を期すため、内閣府防災担当の予算・定員を倍増する。
- 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境を踏まえ、防衛力の抜本強化を引き続き推進する。自衛官の処遇改善を進めること等により、自衛隊の人的基盤を強化する。

同時に、骨太方針に基づき、歳出改革の取組を継続することで、新規国債発行額の減額も実現するなど、経済再生と財政健全化を両立するメリハリの効いた予算となっている。

国民の皆様に迅速に支援をお届けするため、年明けの国会において、本予算の速やかな成立を目指す。

Q2 社会保障政策、こども政策として、どのような対応を行ったのか。

A 令和7年度予算では、薬価改定について、そのあり方を見直した上で着実に実施し、国民負担を軽減することとしているほか、高額療養費制度について、現役世代の保険料負担の軽減を図り、また、セーフティネットとしての役割を今後も維持していく観点から見直しを行うこととしている。

具体的には、令和7年度薬価改定においては、創薬イノベーションの推進や医薬品の安定供給の確保を図る観点から、品目ごとの性格に応じた対象範囲の設定やメリハリある薬価改定基準の適用を実施することとした（革新的新薬は改定対象品目を限定するとともに、各種加算ルールを適用。特許切れ後の医薬品については適正に価格を引き下げ。）。また、高額療養費制度においては、自己負担上限額を見直すとともに、負担能力に応じたきめ細かい制度設計とするために所得区分の細分化を行うほか、70歳以上に設けられている外来にかかる自己負担限度額（外来特例）についても見直しを行うこととした。これらの見直しは令和7年8月から令和9年8月にかけて段階的に実施する。

こうした歳出改革努力を積み重ねることで、経済・物価動向等に適切に配慮しつつ、社会保障関係費の実質的な増加を高齢化による増加分におさめるとの方針に沿った姿を実現している。

また、こども・子育て政策については、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）を踏まえ、昨年、改正子ども・子育て支援法など所要の法改正が成立したところ。令和7年度予算においては、高等教育の負担軽減の更なる充実や1歳児の配置改善など保育の質の向上、育休給付の充実等を実施することにより、「こども未来戦略」の加速化プランの8割超（事業規模3.6兆円のうち3.0兆円程度）を実現している。

さらに、生活保護の生活扶助基準については、特例加算と従前額保障を継続したうえで、食費・光熱費等が現物給付されている入院患者・介護施設入所者を除き、特例加算を一人当たり月額1,500円に引き上げることとしている。

Q3 国際情勢、安全保障環境が激変する中で、令和7年度予算では、外交・安全保障政策として、どのような予算が盛り込まれたのか。

A 日本を取り巻く国際情勢が急速に厳しさを増している中で、毅然とした外交・安全保障により、国民と国益を守ることは、国家の責務である。

この点、令和7年度予算では、防衛力整備計画対象経費について、対前年度比で+0.7兆円（+9.7%）となる8.5兆円の予算を確保。令和4年末に決定した防衛力抜本強化に向けた「防衛力整備計画」の3年目の予算として、スタンド・オフ防衛能力の強化など、防衛力の抜本強化を引き続き推進する。関係閣僚会議のとりまとめ内容を踏まえ、入隊後営舎内で生活する自衛官に対する給付金の新設（採用後6年間で120万円）など自衛官の処遇改善を進めること等により、自衛隊の人的基盤を強化する。

また、我が国周辺の厳しい安全保障環境はもとより、ウクライナ侵略・中東情勢等の激動する外交環境に的確に対応するため、情報戦対応の強化（312億円（+13億円））やOSAの拡充（81億円（+30億円））等を実施することとしている。

さらには、昨今のサイバー空間を巡る深刻な脅威に対応するため、政府機関等におけるサイバーセキュリティ対策を強化するとともに、無操縦者航空機の5機体制の構築をはじめ海上保安庁の予算・定員を大幅に拡充（2,791億円（対前年度比+180億円））することとしている。

Q4 我が国の成長に向け、どのような施策が盛り込まれたのか。

A 我が国経済は、600兆円超の名目GDP、33年ぶりの高い水準となった賃上げを実現した。現在は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある。

そこで、令和7年度予算では、先の経済対策・令和6年度補正予算と併せて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとし、国民一人一人が豊かさを実感できるようにするとともに、我が国社会が直面する構造的な変化に的確に対応していく具体的には、以下の施策などを通じて、我が国の持続的な成長の実現に向けた支援を実施する。

- 気候変動に限らずエネルギー価格高騰への対応のためにも、GXの推進は喫緊の課題。2050年カーボンニュートラルの実現に向け、エネルギー特会で「GX経済移行債」を発行し、次世代型太陽電池等のサプライチェーン構築（610億円）、次世代航空機技術開発（81億円）、鉄・化学等製造業の製造プロセス転換（256億円）など、官民のGX投資を積極的に促進（令和6年度補正と合わせ1.5兆円規模）
- 科学技術・イノベーションへの投資として、AI、量子、健康・医療等の重要分野における研究開発を推進するとともに、国際性の高い研究や若手研究者への支援を強化（科学技術振興費：14,221億円（対前年度+129億円））
- インフラ整備を通じた成長力の向上のため、国際コンテナ戦略港湾等の機能強化や、空港の国際競争力の強化などを推進

さらに、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の達成に向け、保育・教育分野で働く方々の処遇改善を図るとともに、公共工事の設計労務単価の引上げ、公立学校施設の補助単価の引上げ、地方公共団体の公共調達単価の円滑化、取引適正化の取組など、物価上昇を上回る賃金上昇の実現に向けた各種施策を実施していく。

Q5 地方向け施策としては、どのようなものがあるか。

A 地方自治体の行政サービスを支える観点から、地方に交付される地方交付税交付金について、19.0兆円（+0.3兆円）を確保している。

人件費の増加への対応も含め、地方の一般財源総額を63.8兆円（+1.1兆円）確保しつつ、地方における臨時財政対策債（赤字地方債）を制度創設（平成13年度）以来初となるゼロとするとともに、交付税特会借入金の償還を増額し、地方財政の健全化を図ることとしている。

そのうえで、「地方こそ成長の主役」との考え方にに基づき、新たな地方創生施策（「地方創生2.0」）を推進する。このため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」（令和7年度予算2,000億円+令和6年度補正1,000億円）により、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、「産官学金労言」における議論を踏まえた地域独自の取組を強力に支援。

あわせて、国として、活力ある地方の創造を全力で支援するため、以下のような予算を計上している。

- 農林水産業について、改正「食料・農業・農村基本法」に基づき、食料安全保障の強化や農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、地域計画を踏まえた共同利用施設の整備や担い手の育成・確保、人口減少下における中山間地域等対策を推進
- 訪日外国人旅行者数6,000万人の目標達成に向けて、円滑な出入国・通関等の環境整備や地域で持続可能な観光業の確立、地域の自然環境・文化財を活かした付加価値の高い観光コンテンツの創出などを推進
- 地域脱炭素推進交付金（令和7年度予算385億円+令和6年度補正365億円）により、意欲的な脱炭素の取組を行う自治体を引き続き支援するなど、地域・くらし分野の脱炭素化を推進

Q6 中小企業施策について、どのような措置を講じたのか。

A 中小企業施策については、価格転嫁対策、事業再生・事業承継支援など、令和6年度補正予算と合わせ、たとえば以下のとおり、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営課題への対応に万全の措置を講ずることとしている。

- 適切な価格転嫁のため、下請Gメンによる取引実態の把握・指導の徹底等を通じた下請法の厳正な執行や、各都道府県に設置した「下請かけこみ寺」における相談対応等を実施。加えて、下請Gメンと「下請かけこみ寺」の調査員との連携を通じ、執行体制を強化。（中小企業取引対策事業：令和7年度予算 29.0 億円+令和6年度補正 8.3 億円）。
- 新たに輸出に挑戦する事業者のための「新規輸出1万者支援プログラム」における伴走支援をはじめとする経営支援、事業活動に必要な助言・研修等を実施（中小企業基盤整備機構運営費交付金：令和7年度予算 184.3 億円）。
- 日本政策金融公庫による低利融資・資本金劣後ローン、信用保証協会による保証等を通じて、中小企業の資金繰り支援を実施（令和7年度予算 822.1 億円）。

（参考）令和6年度補正予算における他の主な支援

- ・ 中小企業生産性革命推進事業 [3,400 億円]
革新的な製品・サービスの開発、ITツールの導入、事業承継・M&A時の専門家活用、小規模事業者の販路開拓等の支援を実施。
加えて、中小企業成長加速化補助金を創設し、売上高100億円を目指す意欲ある中小企業の設備投資等の支援を実施。
- ・ 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 [1,400 億円]
地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応するために行う工場等の拠点の新設等の大規模投資等の支援を実施。

Q7 防災・減災、国土強靱化について、今回の予算ではどのような対応を行ったのか。今後はどのようなようになっていくのか。

A 激甚化・頻発化する自然災害、インフラ老朽化等の国家の危機から国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、「国土強靱化基本計画」に基づき、現下の資材価格の高騰等も踏まえ、必要・十分な予算を確保。また、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、女性・子ども等の視点も踏まえつつ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進。

まず、令和6年度補正予算では、防災・減災、国土強靱化関係予算に、「緊急防災枠※1」を合わせ2.2兆円(うち公共事業関係費1.55兆円)を確保。このうち、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の最終年として、5か年加速化対策関連予算に、「緊急防災枠※1」を合わせ、1.7兆円(うち公共事業関係費1.4兆円※2)を措置し、

- 気候変動に対応するあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の推進
- 「交通ネットワーク」(鉄道・港湾・空港等)の耐災害性の強化
- 線状降水帯、台風等による大雨等の予測精度向上等の防災気象情報の高度化

等により、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を進めているところ。

※1. 令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえ、緊急に対処すべき経費として、緊急防災枠(2,500億円)を計上している。

※2. 5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)を含む。

そのうえで、令和7年度予算において、防災・減災、国土強靱化関係予算として、前年度比3%増の5.35兆円(うち公共事業関係費4.07兆円)を確保し、

- 「流域治水」の加速化・強化
- 高規格道路のミッシング解消等の道路ネットワークの機能強化対策の推進、
- 農山漁村コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進
- スーパーコンピュータを用いた地震や津波、豪雨等の災害予測

などに必要な経費を計上。また、防災・減災効果を効率的に高めるため、土地利用規制の導入(災害危険区域の設定など)と組み合わせた治水対策や津波・高潮対策を推進することとしている。

これらの予算を一体として、可能な限り迅速な執行につなげることにより、災害に屈しない、強くしなやかな国土の形成に向けた対策を政府と一体となり進める。また、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なくこれまで以上に必要な事業が着実に進められるよう、「国土強靱化実施中期計画」の策定に係る検討を最大限加速し、早急に策定する。

Q8 「歳出構造の平時化」は進んでいないのではないか。日本の財政は大丈夫なのか。どのように財政健全化に取り組んでいくのか。

A 我が国の経済財政運営の基本は、「経済あつての財政」であり、日本経済の成長軌道を確認たるものとし、そして、財政健全化に向けて取り組んでいく。

デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行が実現されるよう、全力を尽くすというのが最優先である。

そのうえで、令和7年度予算では、

- 我が国が金利上昇局面を迎えていることに伴い、国債費が増加することに加えて、
- こども・子育て政策や防衛力整備を抜本的に強化することにより、関連予算が増額となる中であっても、

骨太方針に沿って、経済・物価動向等に配慮しつつ、各分野における歳出改革の取組を着実に進めることに加え、税収が過去最大となったことから、新規国債発行額は17年ぶりに30兆円を下回る28.6兆円となっているところ。

引き続き、我が国の平和と繁栄を守り、国民生活や事業活動をしっかりと支えるため、重要な政策課題に対しては十分な予算を措置することを前提として、同時に、メリハリのある予算編成を行うことにより、責任を持って、経済再生と財政健全化の両立を実現していく。